

東北地域大学間連携春季インターンシップ実施における新型コロナウイルス感染防止対策について

東北地域大学間連携春季インターンシップ実施にあたりましては、下記のとおり感染対策を講ずるものとします。

1 大学および参加学生が実施する感染防止対策

- (1) 参加2週間前～参加中は健康記録を行い、参加前と参加後に大学に提出させます。
- (2) 3密の回避、マスク着用、手指消毒、手洗い等の感染防止策を徹底させます。
- (3) 事業所が定める参加学生の条件がある場合（例 ワクチン接種済、PCR検査で陰性、2週間以内の越県移動が無い 等）については、これを満たした上で参加します。

※ 学生に指導する感染防止対策の詳細については、下記ページをご覧ください。

「インターンシップ in 東北」左メニュー ⇒ ダウンロード（報告書・事業所一覧等）

2 事業所に実施いただきたい感染防止対策

- (1) インターンシップ受入にあたっては、「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（日本経済団体連合会）」に準ずる感染防止対策を実施いただくようお願いします。
- (2) 参加学生が実習開始2週間前から健康記録を実施することから、受入日程は「応相談」や「随時」ではなく、あらかじめ具体的な日程の明示をお願いします。

3 対面形式/一部オンラインを含む対面形式のインターンシップを中止するケース

(1) 全大学において中止するケース

岩手大学、岩手県立大学、盛岡大学（以下連携大学という）いずれかの大学内で、学生・教職員の感染者が増加するなど、学内での感染拡大のリスクが高まっている状況（複数の感染者が継続して発生、学内クラスターの発生等を想定）、国又は岩手県から行動規制を要請されている等の状況となった場合は全大学の学生の参加を中止とします。

(2) 大学個別で中止するケース

(1)の状況でなくとも、各大学において行動指針上インターンシップ等の課外活動を禁止しなければならない状況となった場合は、その大学の学生の参加を中止とします。

(3) 学生個別で中止するケース

インターンシップ参加前2週間～参加中の期間内で、学生に発熱、息苦しさ、倦怠感等の風邪症状があった場合、感染者との濃厚接触があった場合は、直ちに学生より所属大学、受入事業所に申告の上、その学生の参加を中止とします。

(4) 事業所個別でインターンシップを中止するケース

上記のほか、受入事業所が感染リスクを鑑みて中止の判断をした場合、大学および学生はこれに従います。

(参考) 連携大学における新型コロナウイルス感染症に関する対応 (リンク先ページ参照)

岩手大学	「新型コロナウイルス感染症への本学の対応について」 https://www.iwate-u.ac.jp/coronavirus2020iwate-u.html
岩手県立大学	「新型コロナウイルス感染症への対応について」 https://www.iwate-pu.ac.jp/coronavirus/
盛岡大学	「【まとめ】新型コロナウイルス感染症に対する本学の対応について」 https://morioka-u.ac.jp/information/1359/